

8番 坂本 昇でございます。

通告に基づき、次の2点についてお伺いします。

物価高騰対策や生活支援業務など、中居町長はじめ職員のみなさんには、その積極的な対応に対し敬意を表するものであります。

質問の1点目ではありますが、持続可能なまちづくりの創造のための「再生可能エネルギーの活用(導入)に向けた取組」についてお伺いします。

町長は施政方針演述において、「再生可能エネルギーの活用は、地域活性化と脱炭素化を同時に推進できる重要な取組」であると位置づけております。

さらに、「分散型の地域エネルギーシステムの構築に向けた情報収集と考察を行い、エネルギーの地消地産と地域内経済循環の実現に向けて、多様な角度から調査、研究をしていく」と述べております。

2022年4月の環境省の公表によると、町の再生可能エネルギーのポテンシャルは、陸上風力発電・太陽光発電・小水力発電の合計で89.7億kWh/年となっており、これは約180万世

帯分の年間消費量の電力をつくり出せる能力があるとのことであります。町の世帯数で換算すると約440年分に相当するとのことでもあります。

先日、町民会館で「町民のための地域エネルギー会社の価値とは」と題して講演会があり、国内外の先進地の活用事例などもお話しがありました。

経済的な問題として、町の年間電力購入費は約2億円の流出であるとの説明もあり、エネルギーの地消地産により経済効果が生まれる可能性が大きいとのことでありました。

これらの内容から総合的に判断すると、町が再生可能エネルギーの導入に向けた取組としている持続可能なエネルギーをつくり、二酸化炭素吸収源を確保し、エネルギーを効率的に利用することにより、まちを元気にして次世代につなぐという組み立ては実現可能であると考えます。

さらには、その効果として、雇用場や地域貢献の場を創出することもできるものと考えられます。

この壮大な町のポテンシャルを有効に生かすべく、施策を展開していると思われますが、先般開かれた議会全員協議会等これまでに運用開始までの概要は説明を受けましたが、考えられるリスクとその対応などについて考えをお示しくだ

さい。

併せて、運用開始までに専門職員の配置や電気保安員の育成、町の財政負担や協賛する企業の確保も課題であると考えますが、そのことについてもお答えください。

また、先日の新聞報道で、自然への影響を最小限にとどめる小水力発電の調査について掲載がありました。その中で、町独自の新電力会社設立も計画にあるようなニュアンスもありました。

いずれにしても、町にとって有効な持続可能なまちづくりの大きな素材であると受け止めましたが、ご見解を伺います。

2点目の質問は、介護サービスの充実についてであります。

町内において、人手不足や物価高騰などによる経営悪化等の理由から事業の継続ができず、廃業に追い込まれる介護事業者が相次いでおります。

介護を必要とする要支援・要介護者とその家族にとって、介護サービスを受けられないということは大きな不安であり、生活に支障をきたすものと考えます。

議会からの令和7年度の町施策要望のひとつとして町長に要望しておりますが、その回答では、廃止事業所が相次い

でいることは認識しているものの、廃止事業者に代わるサービス提供主体として社会福祉協議会を考えているとのこと、そして、密接な連携を図るとともに、状況に応じた適切な支援を実施するとあります。

また、施政方針においても、「支援を必要とする方の複合的な課題に対応するための体制づくりに努める」と述べておりますが、その具体的な取組についてお伺いします。

サービスの低下とならないような来年度における支援対策をどのように考えているのかお伺いします。

以上で、本席からの質問を終わります。

8 番 坂本 昇 議員の御質問にお答えします。

はじめに、再生可能エネルギーの活用に向けた取組についてありますが、民間事業者の参入による再生可能エネルギー事業は、事業計画の策定段階から地域の皆様と情報を共有し、共通認識を持った上での事業展開が極めて重要であると考えております。

そのためには、町民の皆様を始め、町議会に対し、再生可能エネルギー事業の内容を十分に説明し、町にとっての有益性、必要性など、当該事業について理解と納得をいただくことが大切であると認識しております。

再生可能エネルギー事業の本格的な取組については、町にとりましても壮大なプロジェクトでありますので、今後、事業を推進していく中では、様々なリスクや困難に直面することも想定されますが、一つ一つ克服しながら、着実な事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、町独自の「新電力会社」につきましては、現在、設立に向けた検討を進めておりますが、会社の形態や出資割合などについて、十分な検討を行い、関係事業者の

理解を得ることが重要であると認識しております。

また、新電力会社の業務は、専門性が高く、多岐にわたることから、将来を見据え、専門的な知識や、技術を有する人材の確保・育成に努め、協力企業とも連携しながら、地域内での雇用の創出と町内事業者の活用につなげてまいりたいと考えております。

更には、他の地域の地域新電力会社の事例も参考にしながら、検討委員会等を立ち上げ、その設立に向けて取り組んでまいります。

本事業は、町の将来を見据えた場合、本町の持つ自然や、環境などのポテンシャルを最大限に活用できる可能性があり、温暖化対策や雇用創出など、様々な分野に波及効果をもたらすことが期待され、まさに持続可能なまちづくりの要になる事業となり得るものと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、介護サービスの状況についてであります、介護事業者の休廃業は、調査を開始した平成 22 年以降で最多となっており、中でも、訪問介護が最も多く、

全体の半数以上を占めております。

この要因としては、コロナ禍で利用者が減少したことに加え、物価高騰によるコスト増が追い打ちをかけ、さらには、訪問介護における介護報酬の引下げも大きな要因の一つになっているものと認識しております。

町内の状況においても、経営状況の悪化、さらにはスタッフの高齢化等により、本年度、3事業者において5つの事業所が休廃止となっております。

このため、町内の関係機関で構成する地域ケア会議において、情報の共有を行うとともに、廃止が決定した訪問介護事業所の利用者17人について、他の事業所で引き受けていただいたところであります。

また、通所介護事業では、令和7年1月末までに対象者31人、居宅介護支援事業においては、3月末までに80人を他の事業所で受け入れていただくよう調整を行った結果、受入れ事業所の協力も得られ、現在利用している方々へのサービスの提供体制は、順調に確保できるものと考えております。

必要な介護サービスを受けられないことで生活に支障をきたすことがないよう、社会福祉協議会を始めとする

関係機関や事業所の皆様と、引き続き調整を重ねてまいりたいと考えております。

町としましては、今日の状況を踏まえ、複合的な課題に対応するため、介護などの様々な福祉サービスの提供体制を維持・継続する観点から、社会福祉協議会との協議・連携をこれまで以上に強化し、引き続き重要な役割を担っていただけるよう、必要な体制整備について支援を行ってまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。